SCREEN

第 79 回
定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年６月24日（水）午前10時

開催場所

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町１番地の１
当社本社５階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議　案

第１号議案	剰余金の処分の件
第２号議案	取締役８名選任の件
第３号議案	監査役３名選任の件
第４号議案	補欠監査役１名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2020年６月23日（火）午後５時まで

本年から、株主総会にご出席の株主様へのお礼の品（お土産）の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染防止に関する株主の皆様へのお願いとご案内

◎株主総会の議決権行使につきまして、本年は総会当日の来場を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申しあげます。

◎ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合などには、くれぐれもご無理をなさらず、ご出席を見合わせることをご検討ください。

◎今後の状況変化により諸々の対応に変更が生じた場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo

目　次

■ 第79回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
[添付書類]	
■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	51
■ 計算書類	53
■ 監査報告書	55

株式会社 SCREEN ホールディングス
（証券コード：7735）



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社の第79回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響により、当社を取り巻く市場環境は大変厳しい状況を迎えております。この難局を新たな社会課題を解決する機会と捉え、社会ニーズに即したソリューションを提供していく所存です。創業の精神である「思考展開」を礎に、持続可能な未来の実現に技術革新で挑み、社会とともに成長・発展していく企業を目指して、グループを挙げて全力で取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

2020年6月8日
代表取締役　取締役社長
最高経営責任者（CEO）
廣江　敏朗

企業理念

「未来共有」　未来をみつめ社会の期待と信頼に応える

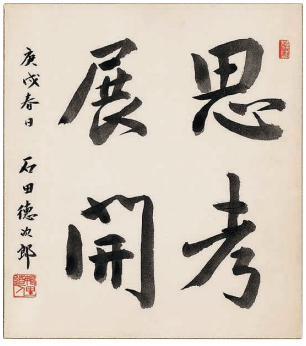
「人間形成」　働く喜びを通じて人をつくる

「技術追究」　独自技術の追究と技術の融合を推進する

創業の精神

「思考展開」

常に「自社の技術や製品にどう結びつくのか」、「何が不足しているか」を考え、新しい事業や製品の創造に果敢に挑む強い精神



（証券コード：7735）
2020年６月８日

株 主 各 位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町１番地の１
株式会社SCREENホールディングス
取締役社長　廣　江　敏　朗

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2020年６月23日（火曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　**2020年６月24日（水曜日）午前10時**

２．場　　所　**京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町１番地の１**
当社本社５階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報 告 事 項
1. 第79期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

1. 本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.screen.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
2. 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（www.screen.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

経営状況説明会および喫茶コーナーの中止について

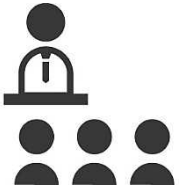
株主総会終了後に開催しております経営状況説明会および喫茶コーナーは新型コロナウイルス感染防止への対応として、本年は中止とさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下の方法で議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、本年は総会当日の来場を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申しあげます。

株主総会にご出席される株主様



同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時 2020年６月24日（水）午前10時

書面またはインターネット等による議決権行使をされる株主様

書面（郵送）による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示くださりご返送ください。

行使期限 2020年６月23日（火）午後５時到着分まで

インターネットによる議決権の行使



パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2020年６月23日（火）午後５時まで

（注）インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

スマートフォンによる議決権の行使（スマート行使）



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

行使期限　2020年６月23日（火）午後５時まで

（注）一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

（注）インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使のお取り扱い

- 書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031
（受付時間　９：00～21：00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

■ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、株主の皆様への利益還元として連結総還元性向25%以上とすることを基本方針としております。

第79期の期末配当につきましては、上記の基本方針にもとづき、次のとおりとさせていただきたく存じます。

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円　　総額1,402,707,570円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月25日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役 垣内永次、廣江敏朗、沖 勝登志、灘原壮一、近藤洋一、安藤公人、齋藤 茂、依田 誠および高須秀視の９名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位、担当	取締役会の出席状況
1	垣内永次（かきうちえいじ）　再任	代表取締役 取締役会長	100% （14回/14回）
2	廣江敏朗（ひろえとしお）　再任	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）	100% （10回/10回）
3	灘原壮一（なだはらそういち）　再任	常務取締役 最高技術責任者（CTO）	100% （14回/14回）
4	近藤洋一（こんどうよういち）　再任	常務取締役 最高財務責任者（CFO）	100% （14回/14回）
5	安藤公人（あんどうきみと）　再任	常務取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	100% （14回/14回）
6	齋藤　茂（さいとうしげる）　再任　社外　独立	取締役（非常勤）	100% （14回/14回）
7	依田　誠（よだまこと）　再任　社外　独立	取締役（非常勤）	100% （14回/14回）
8	高須秀視（たかすひでみ）　再任　社外　独立	取締役（非常勤）	100% （10回/10回）

（注）廣江敏朗および高須秀視の両氏の出席状況については、2019年６月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

かき　うち　えい　じ

垣 内 永 次



再任

生年月日
1954年４月３日生

所有する当社の株式の数
24,976株

▌略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 ４ 月　当社入社
2005年 ４ 月　当社執行役員
2006年 ４ 月　当社上席執行役員
2007年 ４ 月　当社常務執行役員
2011年 ４ 月　当社IR、安全保障貿易、GPS、グループG10担当
2011年 ６ 月　当社取締役
2014年 ４ 月　当社代表取締役 取締役社長
2016年 ４ 月　当社最高経営責任者（CEO）
2019年 ６ 月　当社代表取締役 取締役会長　現在に至る

▌取締役候補者とした理由

垣内永次は、現在取締役会長であり、当社の国内外の事業部門における豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、当社の企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひろ　え　とし　お
廣 江 敏 朗



再任

生年月日
1959年５月５日生

所有する当社の株式の数
13,367株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 ４ 月　当社入社
2006年 ４ 月　当社半導体機器カンパニー副社長
2007年 ４ 月　当社執行役員
2009年10月　当社技術開発センター副センター長
2011年 ４ 月　当社上席執行役員
2014年 ４ 月　当社FPD機器カンパニー社長
2014年 ８ 月　株式会社SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役社長
2019年 ４ 月　同社取締役会長
2019年 ６ 月　当社代表取締役 取締役社長　現在に至る
　　当社最高経営責任者（CEO）現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役

取締役候補者とした理由

廣江敏朗は、現在取締役社長であり、国内外の事業および技術部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

なだ　はら　そう　いち

灘 原 壮 一



再任

生年月日
1957年12月２日生

所有する当社の株式の数
15,151株

▌略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 ４ 月　株式会社東芝入社
2001年 ４ 月　同社セミコンダクター社プロセス技術推進センターグループ長
2004年 ４ 月　当社入社
2004年10月　当社半導体機器カンパニー副社長
2006年 ４ 月　当社執行役員
2011年 ４ 月　当社上席執行役員
2013年 ４ 月　当社最高技術責任者（CTO）現在に至る
2014年 ６ 月　当社常務取締役　現在に至る

▌取締役候補者とした理由

灘原壮一は、現在常務取締役であり、他社および当社の技術・開発部門において豊富な経験と専門性の多様性を保持しており、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

こん　どう　よう　いち

近 藤 洋 一



再任

生年月日
1958年９月25日生

所有する当社の株式の数
4,954株

▌略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 ４ 月　株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2010年 ６ 月　株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）
執行役員
2013年 ６ 月　当社入社 上席執行役員
2014年 ４ 月　当社管理本部長
2014年 ６ 月　当社常務取締役　現在に至る
当社最高財務責任者（CFO）現在に至る

▌取締役候補者とした理由

近藤洋一は、現在常務取締役であり、国内外における豊富な経験と財務および会計に関する専門性を有しており、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 **5**

あん どう きみ と
安藤公人



再任

生年月日
1958年12月25日生

所有する当社の株式の数
6,541株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年４月　当社入社
2006年４月　当社人事カンパニー社長
2011年４月　当社執行役員
2014年４月　当社上席執行役員
2014年８月　株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
2016年４月　同社常務執行役員
2017年６月　当社取締役
　　当社総務・人事戦略担当　現在に至る
　　当社東京地区担当　現在に至る
2019年６月　当社常務取締役　現在に至る

取締役候補者とした理由

安藤公人は、現在常務取締役であり、当社の事業ならびに管理部門での多様な経験と幅広い見識を有しており、事業ならびに管理部門の発展に貢献してきたことから、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6**

さい とう　しげる
齋藤　茂



再任　社外　独立

生年月日
1957年１月26日生

所有する当社の株式の数
1,439株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1979年11月　株式会社トーセ入社 開発本部長
1985年10月　同社取締役
1987年２月　同社代表取締役社長
2004年９月　同社代表取締役社長兼CEO
2013年６月　当社取締役　現在に至る
2015年12月　株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO　現在に至る
2017年６月　株式会社ワコールホールディングス 社外取締役　現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO
株式会社ワコールホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

齋藤 茂氏は、現在社外取締役であり、かつ他社において代表取締役会長を現任されており、培われた豊富な知見、経験のもと、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能をより高めることができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

よ だ　まこと
依田　誠



再任　社外　独立

生年月日
1950年１月24日生

所有する当社の株式の数
900株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 3 月　日本電池株式会社（現 株式会社GSユアサ）入社
2004年 6 月　株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ
（現 株式会社GSユアサ）取締役社長
2006年 6 月　株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役社長
2007年10月　同社最高経営責任者（CEO）
2015年 6 月　同社取締役会長
株式会社GSユアサ 取締役会長
2016年 5 月　公益社団法人京都工業会 会長
2017年 6 月　株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役
現在に至る
2018年 6 月　当社取締役　現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役

社外取締役候補者とした理由

依田 誠氏は、現在社外取締役であり、長年の経営者としての豊富な見識を有しており、かつ公益社団法人京都工業会会長などの幅広い経験にもとづき、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能をより高めることができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

たか　す　ひで　み
高須秀視



再任　社外　独立

生年月日
1948年１月５日生

所有する当社の株式の数
1,000株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 3 月　株式会社東洋電具製作所（現 ローム株式会社）入社
1997年 6 月　ローム株式会社 取締役 ULSI研究開発本部副本部長
2009年 6 月　同社常務取締役 LSI統括本部長兼研究開発担当
2009年10月　同社常務取締役 研究開発本部長
2013年 5 月　同社常務取締役 品質担当、研究開発本部長
2013年 7 月　同社常務取締役 新規事業創出担当、品質担当
2017年 8 月　サムコ株式会社 顧問　現在に至る
2018年10月　同社補欠監査役　現在に至る
2019年 6 月　当社取締役　現在に至る

重要な兼職の状況

サムコ株式会社 補欠監査役

社外取締役候補者とした理由

高須秀視氏は、現在社外取締役であり、他社において技術担当役員としての豊富な経営経験や国内のみならず海外の大学との強い関係も有していることから、豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能をより高めることができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．取締役候補者 齋藤 茂、依田 誠および高須秀視の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は齋藤 茂、依田 誠および高須秀視の各氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

２．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

３．社外取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数について

（１）齋藤 茂氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって７年であります。

（２）依田 誠氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって２年であります。

（３）高須秀視氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって１年であります。

４．社外取締役との責任限定契約について

当社は、齋藤 茂、依田 誠および高須秀視の各氏との間で、会社法第427条第１項にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

５．取締役候補者 近藤洋一は、本年の株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズの定時株主総会の承認を経て同社取締役に就任する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役 太田祐史、西川健三郎および西 良夫の各氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

おお　た　ひろ　ふみ
太 田 祐 史



再任

生年月日
1957年６月17日生

所有する当社の株式の数
2,000株

▌略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1981年 ４ 月　当社入社
2005年 ４ 月　当社理財カンパニー理財部長
2012年 ４ 月　当社ビジネスサービスセンター理財グループ長
2014年 ４ 月　当社管理本部理財グループ長
2014年10月　当社経理・財務室長
2016年 ４ 月　当社執行役員
2019年 ６ 月　当社常任監査役（常勤）　現在に至る

▌監査役候補者とした理由

太田祐史氏は、長年当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する専門的な知見を有しており、その豊富な経験と専門性にもとづき、監査役としての役割・責務を適切に果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

きっ かわ てつ お
吉 川 哲 朗



新任　社外　独立

生年月日
1947年７月28日生

所有する当社の株式の数
0株

▌略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1982年 ４ 月	大阪弁護士会登録
	三宅合同法律事務所（現 弁護士法人三宅法律事務所）入所
1986年 ４ 月	京都弁護士会登録変更
	益川・吉川合同法律事務所開設
1995年 ４ 月	京都弁護士会 副会長
2002年10月	京都みらい法律事務所開設
	同所所長弁護士　現在に至る
2010年 ６ 月	公成建設株式会社 社外監査役　現在に至る
2012年 ４ 月	京都弁護士会 会長

▌重要な兼職の状況

京都みらい法律事務所 所長弁護士
公成建設株式会社 社外監査役

▌社外監査役候補者とした理由

吉川哲朗氏は、長年の弁護士実務を通じて培われた豊富な知見、経験のもと、高い倫理観をもち公正不偏な監査をしていただくことができると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

候補者番号 **3**

よこ やま せい じ
横 山 誠 二



新任　社外　独立

生年月日
1960年７月10日生

所有する当社の株式の数
0株

▌略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1983年 ４ 月	東レ株式会社 入社
1985年10月	等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社
1989年 ３ 月	公認会計士 登録
2000年 ２ 月	米国カリフォルニア州公認会計士 登録
2001年 ７ 月	有限責任監査法人トーマツ パートナー　現在に至る
	（2020年６月15日をもって同監査法人を退職予定）

▌社外監査役候補者とした理由

横山誠二氏は、公認会計士として財務および会計に関する高い見識を有しており、監査法人における国内外の多くの企業の監査経験にもとづき、公正かつ中立的な立場から監査をしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

（注）１．監査役候補者 吉川哲朗および横山誠二の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、原案どおり選任された場合、当社は吉川哲朗および横山誠二の両氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行う予定であります。

２．各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

３．監査役候補者 太田祐史氏は、長年当社の経理業務を経験し、また横山誠二氏につきましては、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．社外監査役との責任限定契約について
当社は、吉川哲朗および横山誠二の両氏が原案どおり選任された場合、両氏との間で、会社法第427条第１項にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役 吉川哲朗氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は社外監査役の補欠であり、社外監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

い　とう　とも　ゆき
伊 藤 知 之



新任　社外　独立

生年月日
1959年６月25日生

所有する当社の株式の数
0株

▌略歴および重要な兼職の状況

1989年 ４月　大阪地方裁判所　裁判官任官
1991年 ４月　金沢地方裁判所　配属
1994年 ４月　京都弁護士会登録
　　あしだ総合法律事務所 弁護士　現在に至る

▌重要な兼職の状況

あしだ総合法律事務所 弁護士

▌補欠監査役候補者とした理由

伊藤知之氏は、弁護士として高度な専門知識と実務を通じて培われた豊富な経験を有しており、公正かつ中立的な立場から監査をしていただくことができると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

（注）１．補欠監査役候補者 伊藤知之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、原案どおり選任され、社外監査役に就任した場合には、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行う予定であります。

２．補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

３．社外監査役との責任限定契約について
伊藤知之氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。

以　上

〔ご参考〕取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役・監査役候補者の選任にあたっては、取締役・監査役候補者選任基準に基づき人選した候補者について、社外取締役と取締役会議長で構成される（委員の過半数を社外取締役が占める）「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、その答申を経て、取締役会の決議により決定します。取締役・監査役候補者の選任基準はそれぞれ下記のとおりです。

《取締役候補者選任基準》

1．ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有すること。
2．全社的で中立的な見地から、公正な判断を行うことができ、リスクマネジメント能力を発揮できること。
3．取締役としての責務・役割を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4．人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5．会社法第331条第１項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
6．社外取締役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7．当該候補者が選任されることで、経験や専門性の多様性を保持し、取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮できるとともに、経営の監督が全社に行き届くようバランスがとれること。

《監査役候補者選任基準》

1．豊富な経験を踏まえ、全社的な見地で、中立的・客観的な視点から監査をすることができること。
2．業務執行者からの独立性が確保され、公正不偏の態度を保持できること。
3．在任期間において、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4．人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5．会社法第335条第１項で準用する同法第331条第１項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。
6．社外監査役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7．当該候補者が選任されることで、知識・経験・専門能力のバランスがとれること。
なお、監査役のうち、最低１名は、財務および会計に関して相当の知見を有すること。

（注）上記の内容は、当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書（2019年11月14日更新）」から、取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きを抜粋しております。

以　上

[添付書類]

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの業績

売上高	3,232億4千9百万円 （前期比11.3%減）	営業利益	125億6千1百万円 （前期比57.6%減）
経常利益	116億3千6百万円 （前期比60.3%減）	親会社株主に帰属する当期純利益	50億1千万円 （前期比72.3%減）

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題に伴う不透明感の高まりから、企業の設備投資に対する慎重な姿勢が見られるなど、景気の減速感が強まりました。また、期末にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大幅に縮小するなど、景気は急速に減速しました。わが国経済におきましても、輸出や生産が弱含むなど、回復の動きに足踏みが見られる中、期末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに景気は下押しされ、厳しい状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、5G対応機器などの需要拡大を受け、ファウンドリーやロジックメーカーの先端投資は堅調であったものの、データセンターやスマートフォン向け需要の低迷などを背景にメモリーメーカーの設備投資抑制が継続しました。その結果、全体として前期に比べ設備投資は減少しました。FPD業界では、大型液晶パネル向け投資やスマートフォン用の中小型ディスプレー向け投資に抑制傾向が見られました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は3,232億４千９百万円と前期に比べ、409億８千５百万円（11.3%）減少しました。利益面につきましては、固定費の削減を進めたものの、売上の減少などにより、前期に比べ、営業利益は170億８千３百万円（57.6%）減少の125億６千１百万円、経常利益は176億４千２百万円（60.3%）減少の116億３千６百万円となりました。また、特別損失として、投資有価証券評価損や固定資産に係る減損損失を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は130億４千８百万円（72.3%）減少の50億１千万円となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

半導体製造装置事業：SPE

売上高	2,305億1百万円 （前期比8.7%減）
営業利益	161億3千5百万円 （前期比37.6%減）



枚葉式洗浄装置
SU-3200

半導体製造装置事業では、前期に比べ、ファウンドリー、ロジックおよび画像素子向けの売上は増加したものの、メモリー向けの売上が減少しました。地域別では、台湾向けや北米向けの売上は増加しましたが、中国向けや韓国向けの売上が減少しました。その結果、当セグメントの売上高は2,305億１百万円（前期比8.7%減）となりました。営業利益は、売上の減少などにより、161億３千５百万円（前期比37.6%減）となりました。

（注）従来「半導体製造装置事業：SE」としていた報告セグメントの名称を「半導体製造装置事業：SPE」に変更しております。

グラフィックアーツ機器事業：GA

売上高	455億5千3百万円 （前期比5.5%減）
営業利益	14億4千9百万円 （前期比27.2%増）

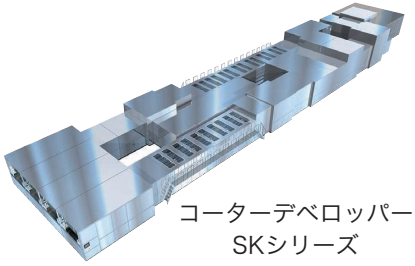


フルカラーデジタル印刷システム
Truepress Jet520HDシリーズ

グラフィックアーツ機器事業では、インクなどのポストセールスの売上は堅調であったものの、CTP装置やPOD装置の売上が減少したことから、当セグメントの売上高は455億５千３百万円（前期比5.5%減）となりました。営業利益は、売上は減少したものの、固定費の削減などにより、14億４千９百万円（前期比27.2%増）となりました。

ディスプレー製造装置および成膜装置事業：FT

売上高	351億7千9百万円 （前期比28.6%減）
営業利益	△25億6千9百万円 （前期37億７千４百万円の営業利益）



コーターデベロッパー
SKシリーズ

ディスプレー製造装置および成膜装置事業では、大型パネル用製造装置の売上は増加したものの、中小型パネル用製造装置の売上が減少したことなどから、当セグメントの売上高は351億７千９百万円（前期比28.6%減）となりました。利益面では、売上の減少や変動費率の上昇などにより、25億６千９百万円の営業損失（前期は37億７千４百万円の営業利益）となりました。

プリント基板関連機器事業：PE

売上高	100億5千4百万円 （前期比18.6%減）
営業利益	△2億5千8百万円 （前期7億7千万円の営業利益）



直接描画装置
Ledia 6H

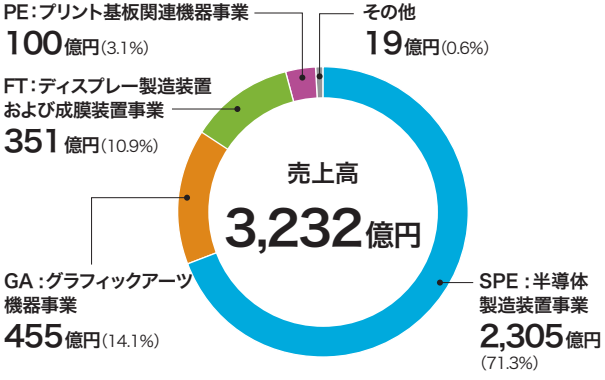
プリント基板関連機器事業では、直接描画装置の売上が減少したことなどから、当セグメントの売上高は100億５千４百万円（前期比18.6%減）となりました。利益面では、売上の減少などにより、２億５千８百万円の営業損失（前期は７億７千万円の営業利益）となりました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

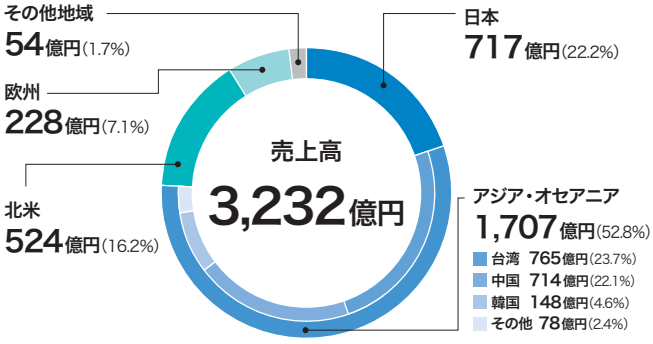
（単位：百万円未満切捨）

区　分	売　上　高	構　成　比	前連結会計年度比
半導体製造装置事業	230,501 百万円	71.3 %	91.3 %
グラフィックアーツ機器事業	45,553	14.1	94.5
ディスプレー製造装置および成膜装置事業	35,179	10.9	71.4
プリント基板関連機器事業	10,054	3.1	81.4
その他	1,961	0.6	103.0
合　計	323,249	100.0	88.7

セグメント別売上高（2020年３月期）



地域別売上高（2020年３月期）



（2）資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は、短期借入金120億円（純額）を調達し、運転資金に充当いたしました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額300億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

（3）設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は79億８千４百万円で、その主なものは半導体製造装置事業用研究開発設備の拡充であります。

（4）対処すべき課題

当社グループは、2018年３月期～2020年３月期におきまして、「グループの成長と質の向上」を基本コンセプトとした中期３カ年経営計画「Challenge 2019」に取り組んできました。本中期３カ年経営計画におきましては、半導体需要拡大を受け半導体製造装置が売上をけん引し、売上高3,000億円規模の事業基盤を確立することができました。一方で、２年目以降、変動費率の上昇や海外拠点の強化･増産に伴う人件費等の固定費増加などにより収益性は後退し、加えて、キャッシュ・フローの創出にも課題を残す結果となりました。

これらの課題に加え、社会の課題やニーズの変化にも対応することで、社会的価値と経済的価値を追求すべく、具体的な施策を推進してまいります。社会的価値としましては、国際環境イニシアチブSBT*（Science Based Targets）への参画により環境保護への取り組みを強化するなど、SDGs*（持続可能な開発目標）に即して、ESG*（環境、社会、ガバナンス）経営をさらに推進してまいります。経済的価値としましては、既存事業のさらなる強化を図りながら、収益性と効率性を高めるべく、ROIC指標を導入するなど、継続して経済的価値を創出できる体制を進めてまいります。

さらにコロナウイルス収束後は、市場環境や社会構造に大きな変化が生まれる可能性が予測される中、当社グループとしましてその変化を捉えた事業ポートフォリオの構築を進めるとともに、社内においてはオペレーションの見直しや社員の新たな働き方の検討を進めてまいります。社会的な課題やニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客様に提供し、社会の持続的な発展に貢献することで、企業価値の向上を目指してまいります。

* SBT　：産業革命時期からの気温上昇を２℃以内に収めるため、企業に対して「科学的根拠にもとづき各業種ごとに実現すべきCO_2排出量削減の目標を立てて実践する」ことを求める国際イニシアチブ
* SDGs：全世界が持続可能な発展を維持するために、2015年９月に「国連サミット」で採択された2030年までに達成すべき国際社会共通の目標
* ESG　：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの

＜ご参考＞

中期３カ年経営計画「Challenge 2019」（2018年３月期～2020年３月期）の目標と結果

目標		実績		
		2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
1. 売上規模の拡大 単年度売上高3,000億円レベル	売上高	3,393億円	3,642億円	3,232億円
2. 収益性の維持・向上 最終年度の営業利益率13%以上	営業利益率	12.6%	8.1%	3.9%
3. 資本効率の維持・向上 ROE 15%レベル	ROE	18.2%	10.3%	2.8%

今後の主要な取り組み

1. 既存事業における収益性と効率性の追求
   既存事業における収益性改善と効率化改善によるキャッシュ・フローの創出（ROIC指標の活用）
2. 市場環境・ニーズに対応した事業ポートフォリオの構築
   既存事業のすそ野拡大や新規事業創出への継続的なチャレンジ
3. ESG経営の推進
   SBT（Science Based Targets）への参画、リスクマネジメントの強化、社員が成長を実感できる企業へ

〔ご参考〕 ESGに重点をおいたCSR経営の推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

当社グループは、国連が定める「持続可能な開発目標(SDGs)」を当社の企業理念にも通ずる目標だと捉えております。とりわけ、新型コロナウイルス「COVID-19」対策を重視し、17の目標の中から８つを重点課題とし、「(E)環境」「(S)社会」「(G)ガバナンス」の３分野に対して具体的なテーマを設定、国際的なイニシアチブに参画し、新たな「CSR中期計画」として取り組んでおります。

>>8つの重点課題



E（環境）:「環境価値」を創造し、低炭素・循環型社会へ貢献



グリーン経営の実現

・2030年度に向けて設定した温室効果ガス削減目標が、「Science Based Targets（SBT）イニシアチブ」の認定を取得
➡2030年までに当社事業所のCO_2総排出量を30%削減（2018年比）
➡2030年までに顧客先で稼働する当社製品のCO_2総排出量を20%削減（2018年比）
・環境負荷低減を図る製品の開発を加速するとともに、モノづくりにおける環境負荷低減も積極的に取り組む

SCIENCE BASED TARGETS
DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

〔ご参考〕 ESGに重点をおいたCSR経営の推進

S（社会）：ディーセント・ワーク*の実現と、社会的価値の創造

* 働きがいのある人間らしい仕事



ホワイト経営の実現へ

やりがいと労働生産性向上につながる人材育成の取り組み
RBA（Responsible Business Alliance）が求める人権・安全衛生、倫理の要請に対応し、健康経営を実践

Responsible Business Alliance
Formerly the Electronic Industry Citizenship Coalition
Advancing Sustainability Globally

パートナーシップ構築の推進

産学公連携を通じ、様々な社会課題解決につながるイノベーション創出や、社会貢献活動による地域コミュニティの発展に貢献

G（経営基盤）：守りと攻めのガバナンス体制の推進とリスクに強い組織つくり



グループリスクマネジメントの強化

企業価値棄損の未然防止と、リスク顕在化時の企業価値棄損を最小限化するグループリスクマネジメントを展開

COVID-19対策を継続し、レジリエントな組織づくりへ

激甚化する自然災害・パンデミックに耐えられるBCPの再構築

COVID-19 RESPONSE

〔ご参考〕 社会貢献活動を継続的に実施

当社グループは、「共生」「思いやりの心」「次世代育成」を取り組みの柱とし、「サイエンス・教育の支援」「社会福祉」「スポーツ・文化の支援・振興」「環境保全」「地域貢献」の５つの分野に継続的に取り組んでいます。

「京（みやこ）の生き物・文化協働再生プロジェクト」の認定受理。京都原産の希少植物の栽培を行っており、京都三大祭「葵祭」に当社で育てたフタバアオイを奉納しました。





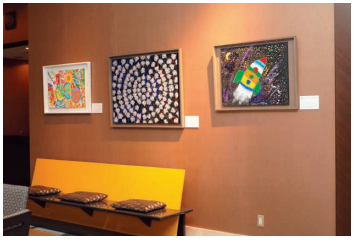
「京都モデルフォレスト運動」に参画し、森林保全を行っています。



京都先端科学大学と「京都発世界人財」を育成、輩出することを目的として包括連携協定を締結しました。



NPO法人 障碍者芸術推進研究機構天才アートKYOTOを支援。所属する作家の作品を本社、洛西、門前仲町の各事業所にて展示しています。







男子フィールドホッケーの日本代表選手で、東京オリンピック代表候補でもある山﨑晃嗣選手を、スポンサーとして応援しています。

京都府との間で「地域活性化包括連携協定」を締結しました。「20年後に実現したい京都府の将来像」にもとづき、世界をリードする活力ある都市とすることを目的とするものです。



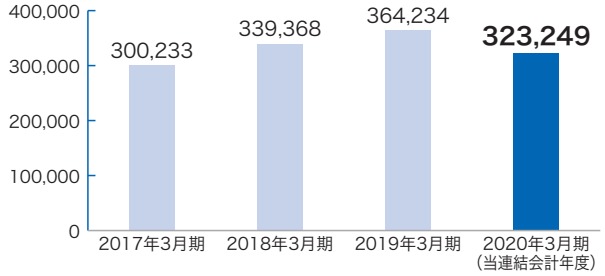
（5）財産および損益の状況の推移

（単位：百万円未満切捨）

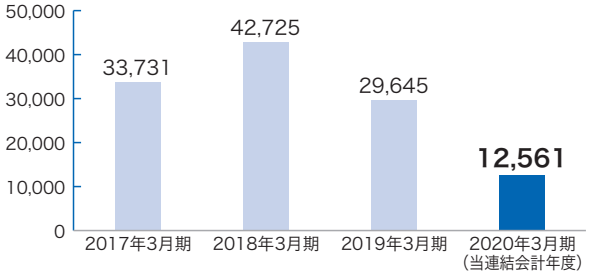
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 （当連結会計年度）
売上高	300,233	339,368	364,234	**323,249**
営業利益	33,731	42,725	29,645	**12,561**
経常利益	32,019	41,329	29,279	**11,636**
親会社株主に帰属する 当期純利益	24,168	28,507	18,059	**5,010**
１株当たり当期純利益	511円96銭	608円62銭	387円10銭	**107円37銭**
総資産	300,659	365,874	380,915	**347,964**
純資産	142,915	170,880	179,133	**174,142**

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を2019年３月期の期首から適用しており、2018年３月期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。

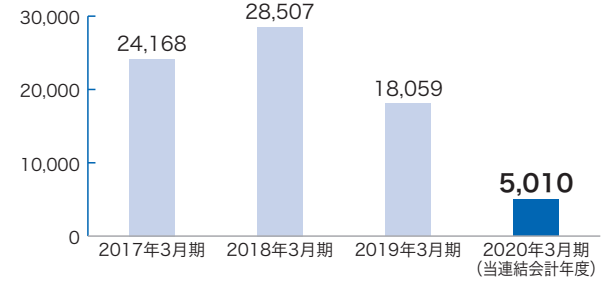
■売上高（百万円）



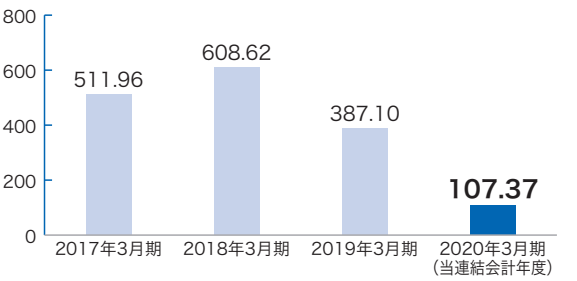
■営業利益（百万円）



■親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



■1株当たり当期純利益（円）



（6）重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ	百万円 310	% 100.0	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ	百万円 100	100.0	印刷関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ	百万円 100	100.0	ディスプレー製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	百万円 100	100.0	プリント基板関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN SPE テック	百万円 480	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社SCREEN GP ジャパン	百万円 300	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売
SCREEN SPE USA, LLC	千米ドル 18,876	100.0	半導体製造装置の販売支援および保守サービス

② 企業結合の経過および成果

当社グループの構成は、当社、連結子会社57社、非連結子会社３社および関連会社２社であります。

当連結会計年度の成果は、「（１）事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

（7）主要な事業内容

区　　分	主要な事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアーツ機器事業	印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ディスプレー製造装置および成膜装置事業	ディスプレー製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
プリント基板関連機器事業	プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
その他	ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造・販売、ソフトウエアの開発、印刷物の企画・製作等の事業

（8）企業集団の主要拠点等

当社本社　　京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町１番地の１

	事業所名・会社名	主要な業務内容	所在地
国内拠点	洛西事業所	開発・製造・販売	京都市伏見区
	久御山事業所	開発・製造	京都府久御山町
	野洲事業所	開発・製造	滋賀県野洲市
	彦根事業所	開発・製造	滋賀県彦根市
	多賀事業所	製造	滋賀県多賀町
	品川事業所	販売	東京都港区
	門前仲町事業所	販売	東京都江東区
海外拠点	SCREEN SPE USA, LLC	販売支援・保守サービス	アメリカ
	SCREEN SPE Germany GmbH	販売支援・保守サービス	ドイツ
	SCREEN GP Europe B.V.	販売・保守サービス	オランダ
	Inca Digital Printers LTD.	開発・製造・販売	イギリス
	SCREEN SPE Korea Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	韓国
	SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	中国
	SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.	製造	中国
	SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	台湾

（9）企業集団の従業員の状況

従業員数（対前期末比較増減）
6,074名（25名減）

（注）従業員数は就業人員数であります。

（10）主要な借入先および借入額

（単位：百万円未満切捨）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱UFJ銀行	8,400
株式会社りそな銀行	6,020
株式会社京都銀行	5,000
株式会社滋賀銀行	4,290
日本生命保険相互会社	2,323
株式会社日本政策投資銀行	1,000

2 会社の株式に関する事項

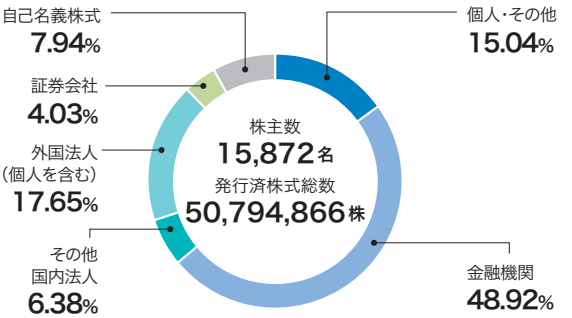
（1）発行済株式の総数

50,794,866株
（自己株式4,037,947株を含む）

（2）株主数

15,872名

■所有者別持株比率



（注）持株比率は小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

（3）大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,929	16.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,617	9.87
日本生命保険相互会社	1,830	3.91
株式会社京都銀行	1,346	2.87
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	948	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	913	1.95
株式会社りそな銀行	912	1.95
株式会社滋賀銀行	848	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	785	1.68
株式会社三菱UFJ銀行	784	1.67

（注）1. 当社は、自己株式4,037,947株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 自己株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託口である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式（87,500株）は含めておりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

2018年５月24日開催の取締役会決議にもとづき発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2018年６月11日発行）	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2018年６月11日発行）
新株予約権の数	1,500個	1,500個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 1,295,560株	普通株式 1,215,854株
新株予約権と引換えに払い込む金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。	同左
新株予約権の行使期間	2018年６月25日から2022年５月27日まで	2018年６月25日から2025年５月28日まで
転換価額	11,578円	12,337円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権付社債の残高	15,000百万円	15,000百万円

4 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

（2020年３月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
垣内　永次	代表取締役 取締役会長	
廣江　敏朗	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役
沖　勝登志	常務取締役 サステナブル経営担当	
灘原壮一	常務取締役 最高技術責任者（CTO）	
近藤洋一	常務取締役 最高財務責任者（CFO）	
安藤公人	常務取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	
齋藤　茂	取締役	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役
依田　誠	取締役	株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役
高須秀視	取締役	サムコ株式会社 補欠監査役
太田祐史	常任監査役（常勤）	
梅田昭夫	監査役（常勤）	
西川健三郎	監査役	しがぎんリース・キャピタル株式会社 代表取締役社長
西　良夫	監査役	株式会社京都総合経済研究所 相談役

（注）1．取締役 齋藤 茂、依田 誠および高須秀視は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
2．監査役 西川健三郎および西 良夫は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
3．監査役 太田祐史は、長年当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

（1）2019年６月25日付にて就任

代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）	廣　江　敏　朗
取締役	高　須　秀　視
監査役	太　田　祐　史

（2）2019年６月25日付にて退任

代表取締役 専務取締役	南　島　　新
取締役	村　山　昇　作

（3）2019年６月25日付にて退任(辞任)

監査役	宮　脇　達　夫

（4）2019年６月25日付で、取締役の地位が次のとおり変更されました。

代表取締役 取締役会長	垣　内　永　次
常務取締役	安　藤　公　人

5．2019年10月１日付で、取締役が重要な兼職を退任し、次のとおりとなりました。

常務取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	安　藤　公　人

6．2020年４月１日付で、取締役の担当が次のとおりとなりました。

常務取締役	沖　　勝登志

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

（3）取締役および監査役の報酬等の額

（単位：百万円未満切捨）

区　　分	人　　員	報酬等の額
取　締　役	11名	348百万円
監　査　役	5	54
合　　計	16	403

（注）1．上記報酬等の額のうち、社外取締役４名、社外監査役２名の報酬等の額の合計は38百万円であります。
2．取締役の人員および報酬等の額につきましては、2019年６月25日付にて退任いたしました取締役２名を含めております。
3．監査役の人員および報酬等の額につきましては、2019年６月25日付にて退任（辞任）いたしました監査役１名を含めております。
4．当社は、2017年６月27日開催の第76回定時株主総会の決議にもとづき、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、上記報酬等の額には、業績連動型株式報酬制度による当事業年度の費用計上額を含めております。

（4）社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	齋　藤　　茂	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、企業経営等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
取締役	依　田　　誠	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者としての高い見識と公益法人等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
取締役	高　須　秀　視	2019年６月25日就任以来当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、他社の技術担当役員としての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べております。
監査役	西　川　健三郎	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会26回のすべてに出席し、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。
監査役	西　　良　夫	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会26回のすべてに出席し、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。

② 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	齋 藤　　茂	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO	特別の関係はありません。
		株式会社ワコールホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	依 田　　誠	株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役	特別の関係はありません。
取締役	高 須 秀 視	サムコ株式会社 補欠監査役	特別の関係はありません。
監査役	西川 健三郎	しがぎんリース・キャピタル株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。
監査役	西　　良 夫	株式会社京都総合経済研究所 相談役	特別の関係はありません。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

77百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

92百万円

（注）1．会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2．当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6　業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、以下のとおり決議しております。

＜決議内容＞

当社およびSCREENグループ各社は、「未来共有」「人間形成」「技術追究」の企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

（1）当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。

② 当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。

③ 当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。

④ 当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。

⑤ 当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。

⑥ 当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。

⑦ 当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。

⑧ 当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。

⑨ 当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社（事業会社（注１）および機能会社（注２）のことをいう）の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。

⑩ 当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。

⑪ 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。 監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。

（２）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。

② 当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

③ 当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

④ 当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で構成する経営会議を原則月１回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。

（3）取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。

② 当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。

③ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。

④ 当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはない。

⑤ 当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体（都道府県）が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

（4）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。

② 当社は、「事業継続管理規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

（5）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。

② 当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

（6）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。

② 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

（7）監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。

② グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。

③ コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。

④ 当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはない。

（8）監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

（注） 1． 事業会社：株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ
株式会社SCREENファインテックソリューションズ
株式会社SCREEN PE ソリューションズ
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ
2． 機能会社：株式会社SCREEN IP ソリューションズ

＜運用状況の概要＞

当社では、内部統制の体制整備およびその適切な運用に努めており、その運用状況について、事業会社・機能会社を含め適宜点検を行っております。当期における内部統制の運用のうち、重要または特徴的な事項は以下のとおりです。

（1）グループ経営管理

① 「SCREENグループ経営要綱」に定められる当社グループ各社の役割と責任にもとづき、事業セグメント別に体系化したグループ会社管理を行っております。

② 当社グループ各社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣するなど、各社の経営状況を管理、監督する取り組みを実施しております。

③ 内部監査部門は、内部監査実施計画にもとづいて当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。

④ 当社グループ各社における重要事項の決定に際しては、「責任権限規定」にもとづいて当社または事業会社、機能会社が事前承認を行っております。なお、当社グループ内で会社の枠を超えて決裁ルートを設定できるシステムを導入し、運用しております。

⑤ 当社においてはサステナブル経営担当役員、事業会社、機能会社の各社においてはCSR担当役員およびCSR担当部長を設置して内部統制の運用実施を図るとともに、「CSR委員会」を年間４回開催して当社グループにおけるコンプライアンスやリスク管理などについての状況を把握し、必要な対応を行っております。なお、今期よりリスク管理に特化した「グループリスク委員会」を新設し、「CSR委員会」は年２回開催の運用となります。

（2）コンプライアンス

① 「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、その周知および理解を目的とした社内教育を国内外の当社グループ各社で実施しております。また、テーマや対象者を特定したコンプライアンス教育を適宜実施しております。

② 当社グループの内部通報制度である「SCREENグループ企業倫理ヘルプライン」を運用して、不祥事の早期発見および改善措置に取り組んでおります。

③ 中国の当社直轄子会社であるSCREEN HD Shanghai Co., Ltd.を通じ、現地に展開している複数の子会社の管理を強化しております。

（3）リスク管理

① 「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行うとともに、持株会社としてグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する仕組みを運用しています。さらに、「グループリスク委員会」を新たに設置し、グループ全体に共通するリスクの洗い出しと、重要リスクの特定を行い、リスク管理の方向性を定める取り組みを行っています。

② 「事業継続管理規定」にもとづいて緊急時の対応策を整備するとともに、災害を想定した訓練や演習を各拠点で実施しております。

③ EU一般データ保護規則（GDPR：General Data Protection Regulation）に対応すべく、EU個人データ取扱細則ならびにEU個人データ取扱ガイドラインを制定し、運用しています。

（4）取締役の職務執行

① 当社の取締役会は、当事業年度において14回開催され、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。

② 当社の取締役会は社外取締役３名を含む９名で構成しております。なお、職務執行の適法性の確保および監督機能の強化のため、取締役の員数の３分の１以上を社外取締役とする旨を取締役会規則で定めております。

③ 取締役候補者の選任は、代表取締役と社外取締役とで構成する「指名・報酬諮問委員会」の答申を経ることとしております。また、「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。

（5）監査役の監査の実効性

① 監査役は取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席して意見を述べるとともに、内部監査部門、CSR担当部門、コンプライアンス担当部門などから必要な報告を受けております。

② 当社は監査役の職務を専属的に補助する部署を設けて、監査役の指揮命令に服する専任の従業員を配置しております。

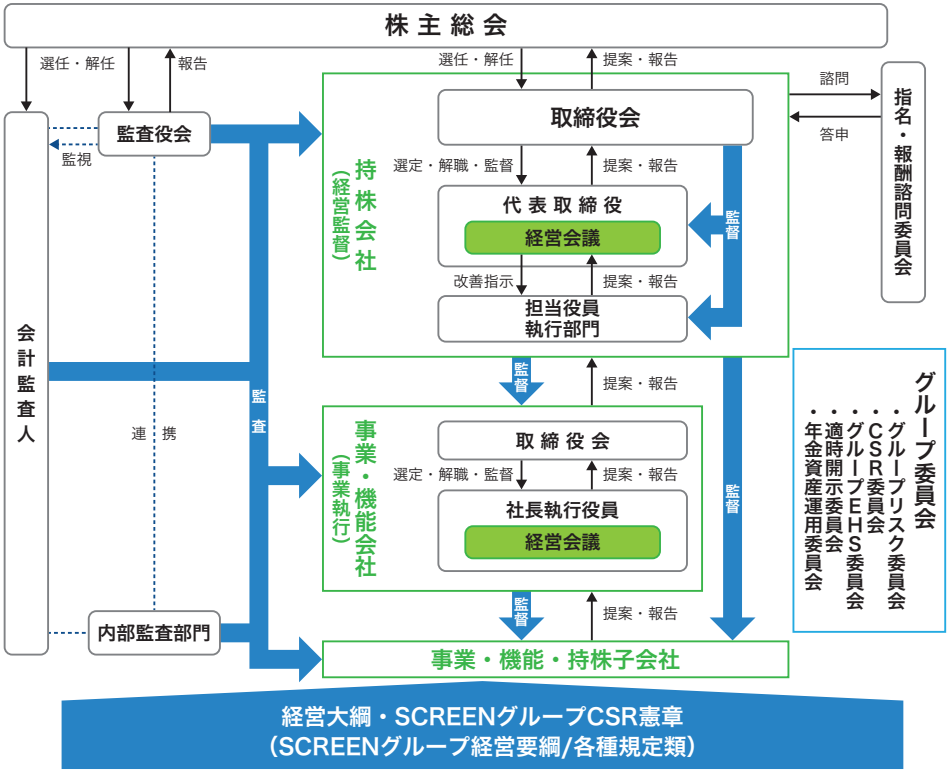
〔ご参考〕 コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「未来共有」「人間形成」「技術追究」の企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性や効率性を追求し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の総合的な利益の確保を目指しております。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、グループのあるべき姿と成長戦略基本指針である「経営大綱」、およびグループの全役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「SCREENグループCSR憲章」、ならびにグループ会社の管理方針・管理体制などを規定する「SCREENグループ経営要綱」を定めるとともに、グループの全役員・従業員が順守すべき各種規定類を定め、グループ内のガバナンスを強化しております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（1）

当社では、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会の実効性の分析・評価を実施、その結果の概要を開示しております。この度、2020年３月期における当社取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。なお、当社では昨年度より、分析・評価について、第三者機関の助言を得て実施しております。

当社取締役会では、下記の分析・評価を踏まえ、対応策の策定とその実行を進め、取締役会の機能を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を進めてまいります。

記

１．評価および分析の方法

（1）実施時期　　2020年４月２日～10日

（2）回答者　　全取締役および全監査役（社外役員含む計13名）

（3）実施要領　　第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式

① 第三者機関が無記名式による自己評価アンケートを実施
② 第三者機関がアンケートを集計、結果を分析
③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論

（4）質問事項（計40問）

① 取締役会の構成
② 取締役会の運営
③ 取締役会の議論
④ 取締役会のモニタリング機能
⑤ 取締役・監査役に対する支援体制
⑥ トレーニング
⑦ 指名・報酬諮問委員会
⑧ 株主（投資家）との対話
⑨ 社内取締役のパフォーマンス
⑩ 社外取締役のパフォーマンス
⑪ 各人の取り組み
⑫ 総括

各質問に対する自己評価は５段階で行うとともに、当社取締役会の実効性を更に高めるために必要な点などについて自身の考えを自由に記入し、回答者は直接第三者機関に報告しました。

〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（2）

2．評価結果

取締役会全体の実効性については、概ね適切に確保されていることを確認いたしました。前年度に比べて評価が向上していたのは、審議時間の確保や資料の事前配布、自由闊達で建設的な議論の場の醸成という運営面での評価、事前説明等の充実による社外役員サポートへの評価、株主（投資家）との対話の取締役会へのフィードバックといった面でした。

一方で、経営戦略や経営計画の潜在的なリスクの検討、更新や修正の議論のあり方や役員に求められるトレーニング機会の提供といった面での改善の余地が示されておりました。

【昨年度評価において認識した課題について】

① 後継者計画や育成の方針策定
コーポレートガバナンス・コードに基づき、指名・報酬諮問委員会において、CEO交代や社外役員の育成、役員人事について意見を求めました。

② リスク把握・管理体制の強化と定着
コーポレート・ガバナンス体制の一環として、従来からの取り組みからさらに発展的に「グループリスク委員会」として運用を開始しました。進捗や結果は、取締役会の中で議論してまいります。

③ 中長期の経営戦略の議論の充実
経営大綱、中期経営計画のレビューを中心に、取締役会において進捗について議論を重ねることができました。

3．今後の取り組み

当社の取締役会ならびに社内関係部署においては、今回の評価と原因分析を踏まえ、リスクマネジメント、トレーニング機会の提供といった課題について十分な検討を行い、取締役会の実効性担保のため、今後も社外役員への情報提供、議論を重ね、事業執行との連携や監査役との連携も強化してまいります。

取締役会における多様な議論の質の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて企業価値の継続的な向上を推進してまいります。

以　上

■ 連結計算書類

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：百万円未満切捨）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**238,543**
現金及び預金	37,770
受取手形及び売掛金	72,703
電子記録債権	10,054
たな卸資産	106,260
その他	12,455
貸倒引当金	△701
固定資産	**109,421**
有形固定資産	**60,893**
建物及び構築物	59,999
機械装置及び運搬具	50,233
土地	9,460
リース資産	4,885
建設仮勘定	7,094
その他	17,306
減価償却累計額	△88,085
無形固定資産	**6,167**
リース資産	90
その他	6,077
投資その他の資産	**42,359**
投資有価証券	30,586
長期貸付金	4
退職給付に係る資産	4,366
繰延税金資産	4,980
その他	2,551
貸倒引当金	△129
資産合計	347,964

負債の部	
科目	金額
流動負債	**136,878**
支払手形及び買掛金	25,061
電子記録債務	41,333
短期借入金	30,000
1年内返済予定の長期借入金	3,614
リース債務	1,210
未払法人税等	2,227
設備関係支払手形	4
設備関係電子記録債務	8
前受金	10,117
賞与引当金	1,201
役員賞与引当金	123
製品保証引当金	6,787
受注損失引当金	311
その他	14,878
固定負債	**36,943**
転換社債型新株予約権付社債	30,095
長期借入金	109
リース債務	2,272
繰延税金負債	2,376
退職給付に係る負債	1,015
役員退職慰労引当金	181
株式給付引当金	43
役員株式給付引当金	42
資産除去債務	65
その他	740
負債合計	173,822
純資産の部	
株主資本	**171,479**
資本金	54,044
資本剰余金	4,488
利益剰余金	130,908
自己株式	△17,961
その他の包括利益累計額	**2,462**
その他有価証券評価差額金	10,841
為替換算調整勘定	△7,134
退職給付に係る調整累計額	△1,244
非支配株主持分	**200**
純資産合計	174,142
負債純資産合計	347,964

連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科　　目	金　　額	
売上高		323,249
売上原価		246,680
売上総利益		76,568
販売費及び一般管理費		64,007
営業利益		12,561
営業外収益		
受取利息	89	
受取配当金	570	
受取保険金	138	
固定資産売却益	29	
その他	559	1,386
営業外費用		
支払利息	558	
為替差損	297	
持分法による投資損失	491	
固定資産除却損	379	
その他	585	2,311
経常利益		11,636
特別利益		
投資有価証券売却益	332	332
特別損失		
投資有価証券評価損	1,813	
減損損失	1,576	3,390
税金等調整前当期純利益		8,579
法人税、住民税及び事業税		4,486
法人税等調整額		△890
当期純利益		4,983
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△26
親会社株主に帰属する当期純利益		5,010

■ 計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：百万円未満切捨）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**98,703**
現金及び預金	22,483
受取手形	108
電子記録債権	12
売掛金	200
たな卸資産	1,039
未収入金	8,430
関係会社短期貸付金	65,854
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	596
その他	251
貸倒引当金	△273
固定資産	**118,376**
有形固定資産	**30,172**
建物	15,375
構築物	1,151
機械及び装置	1,915
工具、器具及び備品	1,172
土地	8,913
リース資産	983
建設仮勘定	661
無形固定資産	**989**
投資その他の資産	**87,214**
投資有価証券	29,576
関係会社株式	52,380
関係会社出資金	344
関係会社長期貸付金	1,939
差入保証金	738
長期前払費用	1,806
その他	452
貸倒引当金	△23
資産合計	217,080

負債の部	
科目	金額
流動負債	**73,566**
買掛金	276
短期借入金	30,000
関係会社短期借入金	33,203
1年内返済予定の長期借入金	3,614
リース債務	319
未払金	4,947
未払費用	480
未払法人税等	58
預り金	123
賞与引当金	191
その他	352
固定負債	**34,412**
転換社債型新株予約権付社債	30,095
長期借入金	109
リース債務	906
繰延税金負債	2,725
株式給付引当金	13
役員株式給付引当金	27
資産除去債務	48
その他	486
負債合計	107,979
純資産の部	
株主資本	**98,259**
資本金	**54,044**
資本剰余金	**4,583**
その他資本剰余金	4,583
利益剰余金	**57,593**
利益準備金	2,134
その他利益剰余金	55,458
圧縮積立金	5
繰越利益剰余金	55,452
自己株式	**△17,961**
評価・換算差額等	**10,841**
その他有価証券評価差額金	**10,841**
純資産合計	109,101
負債純資産合計	217,080

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　売上高		998
Ⅱ　営業収益		26,040
営業収益合計（Ⅰ＋Ⅱ）		27,039
Ⅲ　売上原価		680
売上総利益（Ⅰ－Ⅲ）		317
Ⅳ　販売費及び一般管理費		14,774
営業利益		11,583
Ⅴ　営業外収益		
受取利息	424	
受取配当金	549	
その他	120	1,095
Ⅵ　営業外費用		
支払利息	718	
為替差損	29	
固定資産除却損	6	
その他	80	835
経常利益		11,843
Ⅶ　特別利益		
投資有価証券売却益	51	
関係会社貸倒引当金戻入額	13	64
Ⅷ　特別損失		
関係会社株式評価損	1,580	
投資有価証券評価損	323	1,903
税引前当期純利益		10,004
法人税、住民税及び事業税		△1,153
法人税等調整額		△1,107
当期純利益		12,265

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月28日

株式会社SCREENホールディングス
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　京都事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小　野　友　之　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	溝　　静　太　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	龍　田　佳　典　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月28日

株式会社SCREENホールディングス
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　友　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝　　静　太	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍　田　佳　典	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、毎月開催の監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や各取締役及び使用人等との面談を通して、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社に赴き子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1)　事業報告等の監査結果
①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2)　計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月29日

株式会社SCREENホールディングス　監査役会

常任監査役（常　勤）　太田祐史　㊞
監　査　役（常　勤）　梅田昭夫　㊞
社外監査役（非常勤）　西川健三郎　㊞
社外監査役（非常勤）　西　良夫　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町１番地の１

当社本社５階ホール



当社本社　株主総会会場

公共交通機関のご案内

地下鉄をご利用の場合

- 京都駅から烏丸線 ……「鞍馬口」駅下車　徒歩15分

市バスをご利用の場合

- 京都駅前から⑨系統 ……「天神公園前」下車徒歩 1 分
- 四条堀川、堀川御池から⑨⑫系統 ……「天神公園前」下車徒歩 1 分
- 出町柳駅前から①系統 ……「北大路堀川」下車徒歩 6 分



※本年から、株主総会にご出席の株主様へのお礼の品（お土産）の配布はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。